

津山・城西まるごと博物館フェア
出店規約

- 一、 出店しようとする者はあくまでも地域活性のためのボランティアとして参加し、フェアの主旨を理解して販売を行うこと。
- 二、 出店者は、あらかじめ出店申請書を提出し、実行委員会の定めた場所にて出店すること。
- 三、 出店にあたりフェアの性格上日用雑貨品及び食料品等の販売はお断りいたします。ただしフェアの会場に面する既存店舗が自店の営業品目を販売することはこの限りではない。
- 四、 出店申請書に記載された内容以外の販売はお断りいたします。(実行委員会より出店停止の場合有り)
- 五、 出店者が使用する食器類は皿、コップ、箸、スプーン等を含め可燃製品を使用してください。
- 六、 各出店者が排出するゴミは、出店場所内外を問わず、各自回収し処分をすること。会場共用のゴミ箱については使用を禁止。
- 七、 津山市のイベントゴミ適正処理計画に基づき、持ち帰り販売する際にも分別・リサイクルの徹底を考慮すること。
- 八、 出店に伴う利益(純利)の2割を実行委員会に納付すること
- 九、 会場は来場者の安全確保も含めて、午前8時30分から午後5時まで全面車両通行止めとする。(自転車による進入も不可)
- 十、 開店販売開始時刻は出店テントの設営以降、随時販売開始とする。
- 十一、 出店片づけにあたり機材の搬出は、交通規制解除後の午後5時以降とし、解除後も会場ガードマンの指示にしたがい搬出をおこなうこと。